

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月12日
【中間会計期間】	第107期中(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	四国化成ホールディングス株式会社
【英訳名】	SHIKOKU KASEI HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 邊 充 範
【本店の所在の場所】	香川県丸亀市土器町東八丁目537番地 1
【電話番号】	(0877)22-4111
【事務連絡者氏名】	取締役 企画管理担当 安 藤 慶 明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目三井ビルディング12階
【電話番号】	(03)6745-4110
【事務連絡者氏名】	専務取締役 濱 崎 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 中間連結会計期間	第107期 中間連結会計期間	第106期
会計期間	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
売上高 (百万円)	34,172	45,841	70,705
経常利益 (百万円)	5,205	9,692	11,921
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	3,729	6,663	8,459
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	6,421	9,634	15,410
純資産額 (百万円)	86,696	102,931	94,599
総資産額 (百万円)	128,600	159,348	144,403
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	42.12	77.04	96.56
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.8	64.2	65.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,250	5,987	10,981
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,816	△1,617	2,222
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,270	△3,230	△11,545
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (百万円)	27,197	36,706	35,484

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり中間(当期)純利益金額は、2025年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間において、PT Timuraya Tunggalの株式を取得し、同社及び同社の子会社であるPT Pradipa Persadaを連結の範囲に含めております。当該子会社の報告セグメントは「化学品事業」であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や賃上げの動きを背景として個人消費に持ち直しの動きが見られ、緩やかに回復しました。海外経済は、一部の地域において弱さがみられるものの、緩やかな持ち直しが続いています。先行きのわが国経済については、当面は今後の中東情勢の展開が金融・為替市場や経済・物価に及ぼす影響について、注視する必要があると認識しております。

このような状況下、当中間連結会計期間（2026年1月1日～2026年6月30日）の当社グループの売上高は458億41百万円（前年同期比34.1%増）、営業利益は94億39百万円（前年同期比79.7%増）、経常利益は96億92百万円（前年同期比86.2%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は66億63百万円（前年同期比78.7%増）となりました。化学品事業においてAI関連需要の増加を背景にファインケミカルが好調だったことにより、売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する中間純利益が、いずれも中間連結会計期間として過去最高を記録しました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

①化学品事業

（無機化成品）

ラジアルタイヤ向け原料である不溶性硫黄は、海外市場を中心に販売が好調に推移したことから、前年を上回りました。レーヨン・セロハン向けの二硫化炭素は輸出販売が好調で、前年を上回りました。浴用剤・合成洗剤向けの無水芒硝は、合成洗剤向けの販売が低調となり、前年を下回りました。

（有機化成品）

殺菌消毒剤塩素化イソシアヌル酸は、国内市場は家庭用サニタリー向けなどが堅調に推移し、前年を上回りました。米国市場では前期低調の反動増により、前年を上回りました。

（ファインケミカル）

電子化学材料では、密着性向上プロセス GLiCAPは海外を中心にサーバー基板向けの販売が好調に推移しました。機能材料では、エポキシ樹脂硬化剤（イミダゾール類）は輸出販売が好調だったこと、樹脂改質剤（グリコールウリル誘導体等）は需要が増加したことにより前年を上回りました。半導体プロセス材料についても需要が拡大し、好調に推移しました。

この結果、化学品事業の売上高は357億87百万円（前年同期比46.5%増）、セグメント利益は89億80百万円（前年同期比76.7%増）で増収・増益となりました。

②建材事業

物価上昇や建築コストの高止まりに加え、住宅ローン金利動向への関心の高まりなどを背景に、新設住宅着工戸数の減少傾向が続き、住宅向け需要は低調に推移しました。このような状況のもと、当社の強みである非住宅分野や新規領域での拡販に取り組んだことにより、販売は前年を上回りました。また、アルミ地金を始めとする原材料価格高騰や物流コスト上昇の影響を受けましたが、価格改定を含めた収益改善施策を進めたことで、利益は前年を上回りました。

この結果、建材事業の売上高は95億29百万円（前年同期比3.9%増）、セグメント利益は3億13百万円（前年同期比370.5%増）で増収・増益となりました。

財政状態は、総資産は、前連結会計年度末比149億45百万円増加し、1,593億48百万円となりました。主な増加は、売掛金48億45百万円、建設仮勘定36億35百万円、原材料及び貯蔵品27億45百万円、のれん19億25百万円であります。

負債は、前連結会計年度末比66億13百万円増加し、564億17百万円となりました。主な増加は、長期借入金36億50百万円、短期借入金24億74百万円、支払手形及び買掛金19億80百万円、主な減少は、1年内返済予定の長期借入金43億25百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末比83億31百万円増加し、1,029億31百万円となりました。主な増加は、利益剰余金53億61百万円、その他有価証券評価差額金31億21百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の65.0%から64.2%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、59億87百万円(前年同期比17億36百万円の増加)となりました。主な収入項目は、税金等調整前中間純利益97億5百万円、減価償却費20億46百万円、一方で主な支出項目は、売上債権の増加額27億2百万円、法人税等の支払額21億91百万円であります。

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、16億17百万円(前年同期は28億16百万円の収入)となりました。主な収入項目は、投資有価証券の売却及び償還による収入58億26百万円、一方で主な支出項目は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出44億35百万円、有形固定資産の取得による支出26億99百万円であります。

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、32億30百万円(前年同期比100億40百万円の減少)となりました。主な収入項目は、長期借入れによる収入47億1百万円、一方で主な支出項目は、長期借入金の返済による支出65億22百万円であります。

以上の結果、現金及び現金同等物は、367億6百万円(前連結会計年度末比12億21百万円の増加)となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

a. 経営方針

当社グループは、新たなステージへの飛躍を目指し、2030年を見据えた長期ビジョン「Challenge 1000」を策定し、2020年度よりこれに沿った積極経営を推進しております。

変わらぬ企業理念「独創力」のもと、2030年にありたい姿として、「独創力で、“一歩先行く提案”型企業へ」を掲げ、独創的なアイデアで社会課題を解決し、世界をリードする企業となることを目指しております。

さらに、良き企業市民として、顧客、従業員、株主、そして社会に貢献していくこととした「四方よし」を企業の活動方針としております。お客様には「一歩先の価値」を、従業員には「挑戦と成長」を、株主の皆様にはより一層の「利益還元」を、そして、社会には「より良い明日」を届けることにより、ステークホルダーの皆様にご貢献してまいります。また、自主的なレスポンシブル・ケア*活動に取り組み、社会の持続的な発展に貢献するとともに、さらなる社会課題の解決に向け、国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献してまいります。

*レスポンシブル・ケア：化学物質等を製造または取り扱う事業者が、製品の開発、製造、物流、使用、最終消費、廃棄、リサイクルの全ライフサイクルにわたって環境、安全、健康を守る自主管理活動のことです。

b. 経営戦略等

「Challenge 1000」の実行にあたっては、6つの全社変革方針の実行による事業基盤の強化を推し進めるとともに、事業変革方針として、これまでの「お客様のご要望起点」のスタイルから、「四国化成からの提案起点」のスタイルへの変革を掲げ、各事業が持つ強みをさらに高め、世界中のお客様や社会の課題解決のために、いかに先回りした提案ができるのかを追求し、実行しております。

全社変革方針

- ①人材戦略「成長機会の強化と人材ポートフォリオの最適化」
- ②DX戦略「データドリブン経営の推進」
- ③広報戦略「採用ブランド力・社内エンゲージメント向上」
- ④財務戦略「成長投資を支える調達と資本効率向上」
- ⑤サステナビリティ戦略「安全・環境対応・品質の強化」
- ⑥新規事業戦略「社内事業創出＋外部連携(M&A含む)」

事業変革方針

「お客様のご要望起点」のスタイルから、「四国化成からの提案起点」のスタイルへの変革

2030年に目指す事業のありたい姿

化学品事業「化学の力で、世界の進歩のために、深化と進化を続ける会社」

無機化成品事業

「取扱いが難しい素材を循環的に活用し、世界の技術革新や環境保全に貢献する事業」

有機化成品事業

「環境・衛生を守り、世界中の人にキレイを届ける事業」

ファインケミカル事業

「有機合成力をコアとした独創的な材料で最先端技術をリードする事業」

「独創的な新技術で世界のスタンダードを創出する事業」

建材事業「人と自然に”よりよい巡り”をもたらすことで、皆が安心して暮らせる街づくりに貢献」

「Challenge 1000」の遂行にあたっては、全社変革方針及び事業変革方針を着実に実行し目標を達成するために、積極的に成長投資を行っていく計画としております。

このうち設備投資といたしましては、丸亀工場で不溶性硫黄新プラントが2025年1月に竣工しました。投資額は約45億円です。また、徳島工場に新たな実験施設及び事務所棟の建設（投資額：22億円）、増田化学工業においてファインケミカル生産設備を増強（投資額：約22億円）及び新R＆Dセンター（仮称）の建設（投資額：約66億円）、新拠点として坂出工場の建設（投資額：150～200億円）を開始しております。

当社グループは、さらなる持続的な成長を目指して、「全員参加型」による「積極経営」を進め、世界の持続可能な発展に貢献する企業集団となることを目指しております。

なお、当社グループはグループ長期ビジョン「Challenge 1000」の達成に向け、2023年1月1日から持株会社体制へ移行しました。

持株会社体制への移行により分社化される各事業会社に対して大胆に権限移譲することで、意思決定を迅速化するとともに、生産・販売・開発の機能別組織を垂直的に統合し、組織をさらに一体化・緊密化し、一貫性を持った戦略の遂行を実現します。また、ガバナンス体制、本社部門の役割を再定義することで、企業統治構造のより一層の明確化や業務の効率化を図ってまいります。さらに、持続的な経営力強化に向けて自律性を持った事業会社の運営の中で、将来の経営人材育成を推進します。

さらに当社グループは、長期ビジョン「Challenge 1000」の達成に向けた成長戦略の一環として、オープンイノベーションの推進及び新規事業創出の加速を目的としたコーポレート・ベンチャー・キャピタル（CVC）ファンド「SHIKOKUイノベーションファンド」を2026年7月に設立しました。本ファンドは、JMTCキャピタル合同会社との共同により設立する投資事業有限責任組合であり、ファンド規模は10億円、運用期間は2036年6月までを予定しております。投資対象は、化学、建材、材料関連技術等の当社コア領域に加え、当社とのシナジーが見込まれる技術・事業分野としております。

当社はこれまで「新規事業の創出」及び「M&Aの検討」を成長戦略の両輪として推進してまいりましたが、CVCを通じたスタートアップ企業への戦略的投資及び資本業務提携により、外部との連携を強化し、新規事業の早期立ち上げ及び将来の成長事業の創出を図ってまいります。

これらの取り組みにより、経営のさらなる強化を図るとともに、変化の速い事業環境への対応、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素化への取り組みなど、山積する経営課題を着実に解決してまいります。

c. 経営環境

① 全般

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や賃上げの動きを背景として個人消費に持ち直しの動きが見られ、緩やかに回復しました。海外経済は、一部の地域において弱さがみられるものの、緩やかな持ち直しが続いています。わが国経済の先行きについては、当面は今後の中東情勢の展開が金融・為替市場や経済・物価に及ぼす影響を注視する必要があると認識しております。

② 化学品事業

無機化成品事業における不溶性硫黄は、中長期的にはラジアルタイヤの生産本数がグローバルで増加することが見込まれていますが、不溶性硫黄については全世界で供給過多な状況が継続しており、シェア争いや価格競争が激化しています。新プラントにおける高品質製品で差別化を図り、販売を拡大してまいります。有機化成品事業では、コロナ禍を受けた消費者の行動や意識の変化により衛生管理に対する関心や需要は高まっており、塩素化イソシアヌル酸を中心とする殺菌・消毒剤事業は様々な面で事業拡大の機会があります。ファインケミカルの事業領域である先端技術分野においても、例えば自動運転技術のさらなる進化や、AI需要の拡大により、半導体をはじめとする電子部品等にはさらなる高機能化が求められております。そうした進化の一翼を担うものとして、当社の有機合成技術や低金属管理技術が生み出す新しい機能材料、電子化学材料の評価や採用はさらに活発となるものと予想しております。

③ 建材事業

国内市場では、人口の減少傾向も相俟って新設住宅着工戸数自体は高度経済成長期のピーク時からほぼ半減しておりますが、エクステリア事業においては、従来の門扉・フェンス、車庫といった製品に加えて、デッキ、テラスやファサード製品など、新しい住まい方や空間提案による新たな市場創造を継続しております。また、台風など近年の自然災害の増加・激甚化を背景に、住宅・景観エクステリアともに建築基準法に対応した高強度製品や安全性を重視した製品の需要が増加しております。

d. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

長期的視点に立った成長戦略の実行による飛躍的な成長を目指し、2030年に達成すべき財務目標として、売上高1,000億円、営業利益150億円、ROE10%以上を掲げ、目標の達成に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

また、ファインケミカル需要の高まりを背景に、2030年以降の成長を見据えた新たな事業戦略を2026年8月に策定しました。既存事業の成長による上記の財務目標の早期達成を目指すとともに、2030年以降の飛躍的な成長を見据えた積極的な先行投資を実施いたします。

上記の将来に関する事項については、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当該将来に関する事項は、取締役会等の社内の会議体で合理的な根拠に基づく適切な検討を経たものであり、検討にあたっては、事業を取り巻く環境、事業計画、その他関連する諸条件を総合的に勘案して判断しております。また、米ドル/円の為替レートについては、1ドル140円としております。もっとも、これらの目標について、「第106期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）有価証券報告書 第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のリスクの顕在化等により影響を受けるため、その達成を保証するものではありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、長期ビジョン「Challenge 1000」の達成を目指し、「全員参加型」による「積極経営」を進め、コア・コンピタンスに根ざした新規商品・事業の育成・展開を図るとともに、研究開発及び生産技術の強化、グローバルな市場動向に機敏に反応できるきめ細かで効率的なマーケティングの展開、物流購買機能の向上等、全社変革方針及び事業変革方針で定めた施策の実行に全社を挙げて取り組んでおります。

また、“安全操業”、“環境保全”、“安定品質”の飽くなき追求は事業活動の根幹であると銘肝し、確実に成し遂げてまいります。

市場の成長や変化に対応し、優先して取り組む課題として、化学品事業では、一般消費者向け(BtoC)市場への本格参入として、家庭用洗剤ブランド『WASHMANIA』を立ち上げました。今後、同ブランドの展開を通じて、さらなる事業領域の拡大を目指してまいります。ICTの発展に伴い、さらなる高機能化が求められている最先端の電子化学材料分野では、AIサーバー及びパッケージ基板向け電子化学材料「GliCAP」のグローバルスタンダード獲得に注力するとともに、次世代の技術動向を見据えて研究開発体制の一層の強化を図っております。また、電子部品の性能の向上に貢献する「機能材料製品群」の開発・試作・量産体制の強化に加え、新たな領域として、微細化が進む最先端の半導体向けプロセス材料などに、近年の研究開発成果をタイムリーに投入するなど、上記方針に沿った「一歩先行く提案」に具体的かつ意欲的に取り組んでおります。

建材事業では、2025年2月に「MEGLIO」（メグリオ）ブランドを創設しました。「MEGLIO」は、イタリア語で「より良い」との意味があり、「人と自然に、より良い巡りを」という意思を織り込んでいます。グループ会社も含めた特注への対応力や、製品の品質、機能を活用できる戦略に特化し、「MEGLIO」ブランドのミッションである「高強度」、「長寿命化」、「空間価値向上」、「省力化」、「脱炭素」、「循環経済」にのっとり高付加価値製品の拡販により収益性の向上を図ります。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、2026年1月29日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」を継続しないことを決議し、その有効期間が満了する2026年3月26日開催の定時株主総会終結の時をもって同対応策を廃止いたしました。

これに伴い、当中間連結会計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を以下のとおり変更しております。

a. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かの判断は、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきだと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等からみてステークホルダーとの関係を破壊するもの、当社に対して高値で買取りを請求する場合や、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、また当社や株主の皆様が買付けの条件について検討し、あるいは当社が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものものないとは言えず、これらの行為に関して、当社の基本理念や株主の皆様をはじめとするステークホルダーの利益を守ることは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

当社は、企業理念「独創力」のもと中長期の経営戦略・計画を策定し、その着実な実行を通じた経営を行うことが、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するものと考えております。したがって、かかる買付行為者に対しては、当社の企業理念や事業内容への理解の程度を確認するなど、当社の企業価値及び株主共同の利益の観点に立った対応を行っていくことが必要であると考えております。

以上、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を、以下「基本方針」といいます。

b. 基本方針の実現に資する特別な取組み

1. 企業理念等

当社グループは、新たなステージへの飛躍を目指し、2030年を見据えた長期ビジョン「Challenge 1000」を策定し、2020年4月よりこれに沿った積極経営を推進しております。

変わらぬ企業理念「独創力」のもと、2030年にありたい姿として、「独創力で、“一步先行く提案”型企業へ」を掲げ、独創的なアイデアで社会課題を解決し、世界をリードする企業となることを目指しております。

「Challenge 1000」では、長期的視点に立った成長戦略の実行による飛躍的な成長を目指し、2030年に達成すべき財務目標として、売上高1,000億円、営業利益150億円、ROE10%以上を掲げ、グループ一丸となり取り組んでおります。

また、株主還元の基本方針として、2030年度に至る長期ビジョン「Challenge 1000」の期間中において「連結業績を基準として、配当性向30%、総還元性向50%」を目指します。加えて、配当額の決定指標として連結株主資本配当率（DOE）3%を設定し、配当性向とDOEの双方の指標を勘案しながら累進的配当を実現します。

株主の皆様に対するより一層の利益還元に重点をおいた経営を行うことにより、当社の活動方針である「四方可よし」を実現してまいります。

当社グループは、さらなる持続的な成長を目指して、「全員参加型」による「積極経営」を進め、世界の持続可能な発展に貢献する企業集団となることを目指しております。

2. コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの整備

当社は、継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と透明性の高い株主重視の経営システムの構築を重要施策として認識しております。具体的には、株主の権利・平等性の確保、株主以外のステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会の役割・責務の適切な遂行、株主との建設的な対話を主題として、その実効性を確保する体制の構築に努めております。

適正なコーポレート・ガバナンスを確保するために、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、執行役員制度を導入しております。経営責任と業務執行責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役、執行役員の任期は1年としております。

また、企業の社会的責任を真摯に受け止め、内部統制システムの強化、コンプライアンスやリスク管理体制の高度化を図るとともに、環境負荷軽減と環境保全に向けた活動を自主的かつ持続的にを行い、世界の持続可能な発展に貢献する企業集団を目指してまいります。

当社グループは、今後とも、企業理念の実現に向けた全社戦略及び事業戦略への取組みやコーポレート・ガバナンス向上への取組みを行うことが、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の向上に資するものと考えております。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2026年1月29日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」を継続しないことを決議し、その有効期間が満了する2026年3月26日開催の定時株主総会終結の時をもって同対応策を廃止いたしました。なお、当社は同対応策の廃止後も、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大規模な取得行為を行おうとする者に対しては、株主の皆様が当該取得行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な時間と情報の提供を求め、あわせて東京証券取引所に届け出ている独立役員等の意見を尊重した上で、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、その時点で採用可能かつ適切な施策を講じてまいります。

d. 上記取組みが基本方針に沿うものであること、当社の株主共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと、並びにその理由

上記b.及びc.の取組みにつきましては、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の実現を目的とするものがあります。したがって、これらの取組みは、基本方針の実現に沿っており、また、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は11億71百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

当中間連結会計期間の末日における当社グループの従業員数は、前連結会計年度の末日から313名増加し、1,644名となりました。これは、当中間連結会計期間において、PT Timuraya Tunggal及び同社の子会社であるPT Pradipa Persadaを連結の範囲に含めたことによる、「化学品事業」セグメントの従業員数の増加が主な要因であります。

なお、従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	235,850,000
計	235,850,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,869,563	89,739,126	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	44,869,563	89,739,126	—	—

(注) 2026年5月29日開催の取締役会決議により、2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は44,869,563株増加し、89,739,126株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年1月1日～ 2026年6月30日	—	44,869	—	6,867	—	5,711

(注) 2026年5月29日開催の取締役会決議により、2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は44,869,563株増加し、89,739,126株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シコク共栄会	香川県丸亀市土器町東8丁目537番地1	4,670	10.75
日清紡ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町2丁目31番11号	4,120	9.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,938	9.06
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,295	7.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,969	6.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社百十四銀行口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,320	3.04
株式会社香川銀行	香川県高松市亀井町6番地1	1,250	2.87
四国化成従業員持株会	香川県丸亀市土器町東8丁目537番地1	830	1.91
太陽ホールディングス株式会社	埼玉県比企郡嵐山町大蔵388番地	745	1.71
積水樹脂株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	633	1.45
計	—	23,774	54.73

- (注) 1 当社は、自己株式(1,433,493株)を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
- 2 発行済株式数から除く自己株式には、株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式186,900株は含めておりません。
- 3 2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,433,400	—	—
完全議決権株式(その他) (注)1, 2	普通株式 43,395,100	433,951	—
単元未満株式 (注)3	普通株式 41,063	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	44,869,563	—	—
総株主の議決権	—	433,951	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式186,900株が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。
- 4 2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 四国化成ホールディングス株式会社	香川県丸亀市土器町 東8丁目537番地1	1,433,400	—	1,433,400	3.19
計	—	1,433,400	—	1,433,400	3.19

- (注) 1 上記自己株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式186,900株は含まれておりません。
- 2 2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年1月1日から2026年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,534	36,756
受取手形	※1 60	9
電子記録債権	※1 3,369	3,457
売掛金	15,143	19,989
有価証券	11,895	11,198
商品及び製品	9,835	9,703
仕掛品	109	319
原材料及び貯蔵品	4,645	7,390
その他	1,494	1,671
貸倒引当金	△1	△10
流動資産合計	82,087	90,485
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,975	7,490
機械装置及び運搬具（純額）	9,772	10,363
土地	9,105	8,914
建設仮勘定	3,047	6,682
その他（純額）	880	1,039
有形固定資産合計	29,781	34,489
無形固定資産		
のれん	66	1,992
その他	589	561
無形固定資産合計	656	2,554
投資その他の資産		
投資有価証券	27,465	27,012
繰延税金資産	1,880	2,051
退職給付に係る資産	1,446	1,436
その他	1,087	1,321
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	31,878	31,819
固定資産合計	62,315	68,863
資産合計	144,403	159,348

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 8,981	10,962
電子記録債務	※1 552	437
短期借入金	3,000	5,474
1年内返済予定の長期借入金	7,520	3,194
未払費用	1,801	2,142
未払法人税等	2,497	3,324
未払消費税等	203	176
設備関係電子記録債務	※1 65	637
その他	3,562	3,238
流動負債合計	28,184	29,587
固定負債		
長期借入金	13,832	17,483
繰延税金負債	5,312	6,735
再評価に係る繰延税金負債	1,029	1,029
役員退職慰労引当金	111	114
退職給付に係る負債	527	598
資産除去債務	371	370
株式給付引当金	108	127
その他	325	370
固定負債合計	21,619	26,829
負債合計	49,803	56,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,867	6,867
資本剰余金	5,711	5,711
利益剰余金	69,085	74,446
自己株式	△2,996	△2,997
株主資本合計	78,668	84,029
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,670	14,791
土地再評価差額金	2,249	2,248
為替換算調整勘定	472	467
退職給付に係る調整累計額	733	699
その他の包括利益累計額合計	15,126	18,207
非支配株主持分	804	694
純資産合計	94,599	102,931
負債純資産合計	144,403	159,348

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
売上高	34,172	45,841
売上原価	19,653	25,713
売上総利益	14,518	20,127
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	3,223	3,659
広告宣伝費	560	545
給料	1,418	1,608
退職給付費用	51	81
役員退職慰労引当金繰入額	5	10
研究開発費	1,000	1,171
その他	3,005	3,612
販売費及び一般管理費合計	9,264	10,687
営業利益	5,253	9,439
営業外収益		
受取利息	183	209
受取配当金	368	139
為替差益	—	183
雑収入	22	43
営業外収益合計	574	575
営業外費用		
支払利息	71	291
為替差損	536	—
寄付金	5	—
雑損失	9	31
営業外費用合計	622	322
経常利益	5,205	9,692
特別利益		
固定資産売却益	5	1
投資有価証券売却益	146	286
補助金収入	—	213
特別利益合計	152	501
特別損失		
固定資産売却損	5	2
固定資産除却損	39	59
減損損失	—	228
投資有価証券売却損	—	197
特別損失合計	45	488
税金等調整前中間純利益	5,312	9,705
法人税等	1,542	3,152
中間純利益	3,769	6,553
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失(△)	40	△110
親会社株主に帰属する中間純利益	3,729	6,663

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
中間純利益	3,769	6,553
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,910	3,121
土地再評価差額金	△29	—
為替換算調整勘定	△214	△4
退職給付に係る調整額	△15	△34
その他の包括利益合計	2,651	3,081
中間包括利益	6,421	9,634
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,380	9,745
非支配株主に係る中間包括利益	40	△110

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,312	9,705
減価償却費	1,473	2,046
減損損失	—	228
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2	△165
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△38	△35
受取利息及び受取配当金	△552	△348
支払利息	71	291
投資有価証券売却損益 (△は益)	△146	△89
補助金収入	—	△213
有形固定資産除却損	39	59
有形固定資産売却損益 (△は益)	0	1
売上債権の増減額 (△は増加)	△68	△2,702
棚卸資産の増減額 (△は増加)	69	△216
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,247	△784
未払消費税等の増減額 (△は減少)	220	261
その他	575	△162
小計	5,707	7,875
利息及び配当金の受取額	566	388
利息の支払額	△74	△298
補助金の受取額	—	213
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,949	△2,191
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,250	5,987
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	2,000	—
有形固定資産の取得による支出	△2,680	△2,699
有形固定資産の売却による収入	12	3
有形固定資産の除却による支出	△38	△53
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△106	※2 △4,435
投資有価証券の取得による支出	△5	△5
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,720	5,826
その他	△84	△253
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,816	△1,617
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,500	△126
長期借入れによる収入	3,300	4,701
長期借入金の返済による支出	△9,153	△6,522
自己株式の取得による支出	△2,794	△0
配当金の支払額	△1,120	△1,303
その他	△2	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,270	△3,230
現金及び現金同等物に係る換算差額	△338	82
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,541	1,221
現金及び現金同等物の期首残高	33,739	35,484
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 27,197	※1 36,706

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当中間連結会計期間において、PT Timuraya Tunggalの全株式を取得したため、同社及び同社の子会社であるPT Pradipa Persadaを連結の範囲に含めております。

(第一種中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
受取手形	12百万円	—
電子記録債権	327百万円	—
支払手形	11百万円	—
電子記録債務	116百万円	—
設備関係電子記録債務	16百万円	—

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金	27,247百万円	36,756百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△50百万円	△50百万円
現金及び現金同等物	27,197百万円	36,706百万円

※ 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

株式の取得により新たにPT Timuraya Tunggal及び同社の子会社であるPT Pradipa Persadaを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	5,698百万円
固定資産	3,918百万円
のれん	2,059百万円
流動負債	△5,619百万円
固定負債	△1,322百万円
為替換算調整勘定	△50百万円
非支配株主持分	△0百万円
株式の取得価額	4,684百万円
現金及び現金同等物	△249百万円
差引：取得のための支出	4,435百万円

なお、上記の金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年1月29日 取締役会	普通株式	1,120	25.00	2024年12月31日	2025年3月6日	利益剰余金

(注) 2025年1月29日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年7月30日 取締役会	普通株式	1,085	25.00	2025年6月30日	2025年9月5日	利益剰余金

(注) 2025年7月30日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2025年4月25日、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式1,460,000株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が2,794百万円増加しました。

II 当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年1月29日 取締役会	普通株式	1,303	30.00	2025年12月31日	2026年3月5日	利益剰余金

(注) 2026年1月29日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年8月12日 取締役会	普通株式	1,303	30.00	2026年6月30日	2026年9月4日	利益剰余金

(注) 1 2026年8月12日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2 2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割実施前の金額を記載しております。

3. 株主資本の著しい変動

(自己株式の取得)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化学品事業	建材事業	計				
売上高							
無機化成品	7,294	—	7,294	—	7,294	—	7,294
有機化成品	9,074	—	9,074	—	9,074	—	9,074
ファインケミカル	8,067	—	8,067	—	8,067	—	8,067
壁材	—	636	636	—	636	—	636
エクステリア	—	8,532	8,532	—	8,532	—	8,532
その他	—	—	—	554	554	—	554
顧客との契約から生じる収益	24,436	9,168	33,605	554	34,160	—	34,160
その他の収益	—	—	—	11	11	—	11
外部顧客への売上高	24,436	9,168	33,605	566	34,172	—	34,172
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9	0	10	138	148	△148	—
計	24,446	9,169	33,615	704	34,320	△148	34,172
セグメント利益	5,081	66	5,147	51	5,199	54	5,253

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム事業及びフード事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額54百万円は、事業セグメントに配分していない損益等であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

Ⅱ 当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化学品事業	建材事業	計				
売上高							
無機化成品	10,624	—	10,624	—	10,624	—	10,624
有機化成品	11,491	—	11,491	—	11,491	—	11,491
ファインケミカル	13,671	—	13,671	—	13,671	—	13,671
壁材	—	1,049	1,049	—	1,049	—	1,049
エクステリア	—	8,480	8,480	—	8,480	—	8,480
その他	—	—	—	512	512	—	512
顧客との契約から生じる収益	35,787	9,529	45,317	512	45,829	—	45,829
その他の収益	—	—	—	11	11	—	11
外部顧客への売上高	35,787	9,529	45,317	524	45,841	—	45,841
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	6	9	154	163	△163	—
計	35,790	9,535	45,326	678	46,004	△163	45,841
セグメント利益	8,980	313	9,293	14	9,308	130	9,439

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム事業及びフード事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額130百万円は、事業セグメントに配分していない損益等であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当中間連結会計期間において、PT Timuraya Tunggalの株式を取得し、同社及び同社の子会社であるPT Pradipa Persadaを連結の範囲に含めたことにより、「化学品事業」セグメントの資産が8,157百万円増加しております。

なお、当該資産の金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当中間連結会計期間において、PT Timuraya Tunggalの株式を取得し、同社及び同社の子会社であるPT Pradipa Persadaを連結の範囲に含めたことにより、「化学品事業」セグメントののれんが1,931百万円増加しております。

なお、のれんの金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、「建材事業」セグメントにおいて、生産体制の強化及び経営資源の有効活用を目的として、同セグメントに属する子会社間の組織再編を決定しました。これに伴い、再編後の事業計画に基づき、対象資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては「建材事業」セグメントにおいて228百万円であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社及び当社の連結子会社で化学品事業を展開する四国化成工業株式会社は、2025年11月26日開催の各社取締役会において、インドネシア共和国に本社を置くPT Timuraya Tunggal（以下、「Timuraya」）の全株式を取得し、同社を完全子会社化（以下「本買収」）するための株式譲渡契約の締結を決議し、2025年11月28日に株式譲渡契約を締結いたしました。また、2026年2月26日付で本買収に係るクロージング要件が充足され、株式取得が完了いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 PT Timuraya Tunggal

なお、同社の子会社である PT Pradipa Persada についても、本企業結合に伴い当社グループの連結範囲に含めております。

事業の内容 基礎化学品及び農業化学品の製造並びに販売、工業薬品及び肥料等の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは長期ビジョン「Challenge 1000」において「独創力で、“一歩先行く提案”型企業へ」というありたい姿を掲げ、独創的なアイデアで社会課題を解決し、世界をリードする企業グループを目指しております。その目標達成に向けた方針の一つとして、世界への足場づくりと世界展開の加速を掲げており、国内・海外での生産・開発・販売拠点の最適化を検討、実施してまいりました。

今回の対象会社であるTimuraya社は1979年設立の化学メーカーで、硫黄を原料起点に硫酸をはじめとした幅広い製品を製造、販売しております。また、当社化学品事業の原料の製造、販売も行っております。本買収により、当社製品原料の安定調達の実現に加え、同社が保有する東南アジアおよび他の地域における販売網を活用し、当社グループのグローバル拠点の一つとして化学品事業の世界展開を加速させてまいります。

(3) 企業結合日

株式取得日 2026年2月26日

みなし取得日 2026年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%（出資比率は当社10.0%、四国化成工業株式会社90.0%です。）

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得することによるものです。

2 中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年4月1日から2026年6月30日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,684百万円
取得原価		4,684百万円

(注) 株式譲渡契約に基づく価格調整が完了していないため、現時点では取得原価は確定しておりません。

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 642百万円

なお、当該取得関連費用は、発生時に費用処理しております。

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

2,059百万円

なお、当該金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生要因

主に今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 5,698百万円

固定資産 3,918百万円

資産合計 9,617百万円

流動負債 5,619百万円

固定負債 1,322百万円

負債合計 6,942百万円

(注) 当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり中間純利益金額	42円12銭	77円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	3,729	6,663
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	3,729	6,663
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,562	86,498

- (注) 1 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当中間連結会計期間において控除した当該期中平均株式数は373千株、前中間連結会計期間において控除した当該期中平均株式数は262千株であります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、2026年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり中間純利益金額は、2025年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2026年5月29日開催の取締役会決議に基づき、2026年7月1日付で株式分割を行っております。

1 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様が当社株式により投資しやすい環境を整えることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年6月30日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	44,869,563株
今回の分割により増加する株式数	44,869,563株
株式分割後の発行済株式総数	89,739,126株
株式分割後の発行可能株式総数	235,850,000株

(注) 今回の株式分割に際して発行可能株式総数(235,850,000株)の変更はありません。

3 分割の日程

基準日公告日	2026年6月15日
基準日	2026年6月30日
効力発生日	2026年7月1日

4 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2 【その他】

第106期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）期末配当については、2026年1月29日開催の取締役会において、2025年12月31日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- | | |
|-----------------------|-----------|
| (1) 配当金の総額 | 1,303百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 30円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2026年3月5日 |

また、2026年8月12日開催の取締役会において、2026年6月30日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-----------|
| (1) 配当金の総額 | 1,303百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 30円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2026年9月4日 |

(注) 当社は、2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たりの金額は、当該株式分割実施前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月10日

四国化成ホールディングス株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

高 松 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越 智 慶 太
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 田 秀 樹
--------------------	-------	---------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている四国化成ホールディングス株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国化成ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。